



ベクトルがヘッドウォータース<4011>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのヘッドウォータース<4011>について、ベクトルが10月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「取引関係の強化のため」によるもの。

報告書によると、ベクトルのヘッドウォータース株式保有比率は、6.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年9月29日。